

令和8年度 第1回 浦添市総合教育会議 議事録

1) 開催日時及び開催場所

開催日時 : 令和8年8月18日(火) 9時00分～9時35分
開催場所 : 浦添市役所 9階講堂

2) 出席者氏名

浦添市長 松本 哲治
教育長 銘苅 健
教育委員 宮城 靖
教育委員 下地 イツ子
教育委員 大兼 奈月
教育委員 初鹿野 修

《事務局等》

所管部署 教育部長：新里優子
施設課技幹：呉屋真人
事務局 教育総務課長：西原有美子
教育総務課庶務係長：津覇大輔 教育総務課主任主事：南雲しずの
その他 指導部長：日高聡
企画部長：宮城直哉
企画課長：島袋友木治 企画課課長補佐：與那覇政彦
教育総務課教育企画係長：宮平洋之

3) 会議日程

1. 開会
2. 協議調整事項
 - ・当山小学校分離新設校におけるこれまでの取組と現在の状況及び今後の方向性について
3. 閉会

4) 議題に関する出席者の発言

次頁以降記載

○教育総務課長（西原 有美子）

皆様おはようございます。お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。
定刻となりましたので、ただいまから「令和 8 年度第 1 回浦添市総合教育会議」を開会いたします。私は、事務局となります教育総務課の西原と申します。よろしくお願いいたします。
それでは本会議の主宰は市長で、議事進行は市長が行います。市長お願いいたします。

○市長（松本 哲治）

皆さんおはようございます。それではよろしくお願いいたします。
令和 8 年度第 1 回総合教育会議を開会いたします。
本日の議題、テーマはですね、「当山小学校の分離新設校におけるこれまでの取組と現在の状況並びに今後の方向性について」ということであります。
まずは教育長から、「これまでの取組」についてご説明をお願いします。

○教育長（銘苅 健）

皆さんおはようございます。それではですねこれまでの流れを申し上げます。
資料 1 がお手元にあると思いますので、資料 1 をご覧ください。
まず令和 3 年 3 月 24 日に、教育委員会から市長に対し、「当山小学校分離新設校の用地取得について」の申出を行いました。
そして資料 2 がその計画図になっておりますが、学校用地及び道路の計画図となっております。
令和 3 年度においてはこの学校用地外の残地について、「区画整理の可能性」の検討を行いました。しかしながら様々な要件から「区画整理は難しい」と判断いたしました。
同年度に実施しました「地権者アンケート調査」においても、新設校建設に「賛成」の方も、学校用地外の残地については「区画整理事業の実施を要望する」とのご意見が多数ありました。市としては、区画整理の可能性は困難であるとの結論に至っております。
この結論について、翌年度、また資料 1 の方になりますけれども、令和 4 年 11 月 28 日に地権者の方々へ説明を行いました。その後、令和 5 年 2 月 28 日には「地主組合」から、3 月 3 日には「ゴルフ場事業者」から分離新設校建設に関する「要請書」の提出がありました。両者の方から要請書に共通する事項の 1 つは、「分離新設校の建設を進めて欲しい」というものでした。
2 つ目が「学校用地外の残地については、地権者及びゴルフ場事業者で協議を行い、自力による土地の活用を検討していく」という内容でしたので、市としましては、残地の土地利用の課題に対する進展と捉えまして、分離新設校建設を進めることを決定いたしました。
そして令和 5 年度に入りまして、令和 5 年 11 月 2 日に、学校・地域・PTA の皆様に対して、「分離新設校の進捗について」説明会を実施しました。
翌、6 年度の令和 6 年 8 月 8 日には学校用地先行取得のため、「市」と「浦添市土地開発公社」は協定書を締結し、用地取得に係る業務に着手しました。
その後、令和 7 年 2 月 25 日に「分離新設校のスケジュールの説明」及び「事業への同意を得るため」地権者の方々へ説明会を実施しました。本事業に対して、これまで約 9 割の地権者の皆様からご同意いただいておりますが、複数人の方からは同意を得られていないという状況でした。事業の進捗に向け、私、そしてまた教育部長、また市長にも同席をいただき、地権者の方に説明を行いました。同意は得られず進展はございませんでした。
以上が令和 7 年度までの取り組みとなっております。

○市長（松本 哲治）

ありがとうございます。
ただいま教育長からこれまでの経緯についてですね、ご説明させていただきました。
何かご意見ご質問はございませんか。

○教育委員（宮城 靖）

はい。

○市長（松本 哲治）

どうぞ、宮城委員。

○教育委員（宮城 靖）

今、教育長の説明の中で、市長も教育長も説明会へ同行されて説明したということを聞いております。それでも、市長・教育長が同行しても、複数人の地権者の方々が理解を示すことがなく、同意を得ることができなかった、ということで今理解しておりますけども、その方々はどのような理由があって、同意ができないということをおっしゃっているのかなということを、少しお聞きしたいのですけれども、よろしくお願いします。

○市長（松本 哲治）

ありがとうございます。同意してもらえなかった理由についてですね、教育長からご説明をお願いいたします。

○教育長（銘苅 健）

はい。同意いただけない理由としては主に2つございました。

まず1つ目が、「地権者が多い西原1区、及び西原2区が分離新設校の通学区域内に入っていない」ということでした。「土地は提供するのに新設校に通えない状況に納得できない」ということが大きな理由でした。これについては、地権者の親族だけが通学区域に入れば納得するというものではなくて、あくまでも西原1区、2区全体が通学区域に入らないと同意はできない」という意見でございました。

本ご意見を受け、教育委員会内でも協議を行い、可能な範囲で通学区域を広げた案をご提示しましたが、ご同意をいただくことはできませんでした。

さらに2つ目の理由としましては、「売買価格を見て同意を判断したい」というものでした。

「本事業への同意」と「売買価格への同意」は別ですよという趣旨の説明を行って参りましたが、同意をいただくことはできないということでした。

このようにして、同意いただけない理由としては、まず「通学区域を理由にしている方」、そして「売買価格を理由にしている方」、または「その両方を理由にしている方」がいっぱいありました。そのほか、「どちらともいえない」という理由で保留されている方もいらっしゃる状況でした。

○教育委員（宮城 靖）

はい、わかりました。主に2つの理由ということですね。ありがとうございました。

○市長（松本 哲治）

私からも質問を、よろしくお願いします。

今は2つの理由ありましたが、1つ目のですねこの校区というか、通学範囲の変更は、西原1区・2区両方を含めるという話でしたが、これは難しいですか。

○教育長（銘苅 健）

そうですね、まず通学区域については、「既存校」と「分離新設校」の児童数の数が隔たりなく、概ね同数になるようにということで考案したのが、この設定した案となっております。それではですね資料の3の方をご覧くださいませでしょうか。

資料3の方ですね、ここは通学区域の図を示してございますけれども、一般的に通学区

域は学校の通学距離、幹線道路、河川、地形、及び「地域の実情」を鑑み決定しますが、本事業につきましても、それらの実情を踏まえて「案 A」と「案 B」ということで 2 つの案を作成しております。この案を令和 5 年 11 月 2 日に行った進捗説明会において、学校・地域・PTA の皆様へお示しし、その後、市のホームページにおいても公表いたしました。そういった状況でございます。

○市長（松本 哲治）

はい、わかりました。

そうですね、この資料を見れば、要望にあるように区域に入れてしまうと、もう、圧倒的に新学校のエリアが大きくなってしまいます。ちょっとご希望通りというのは難しかったかなと。何とか道路の形状等を考えて、この分離案で考えたということによろしいでしょうか。

○教育長（銘苅 健）

はいおっしゃる通りでございます。

偏った通学区域によって、「分離新設校」の開校直後から、「既存校」が小規模校になるようでは、本来の分離新設という目的が達せず、そして「適正規模」ということを一番に考えている上では、やっぱりそういったような分け方・区分をすると、適切ではないのかなと考えております。

○市長（松本 哲治）

了解いたしました。それでは他にご意見ございませんか。

○教育委員（下地 イツ子）

はい。

○市長（松本 哲治）

どうぞ、下地委員。

○教育委員（下地 イツ子）

先ほどご説明の中でもありました資料 1 の下段から 2 つ目ですかね。

同意を得られない地権者に対する個別説明の実施という記載がありますけれども、この複数人の同意が得られなかった地権者の方々に対して、これまでどのような取組をされてきたのかということをお伺いしたいです。

○市長（松本 哲治）

はい教育長どうぞ。

○教育長（銘苅 健）

ただいまのご質問にお答えいたします。

そうですね令和 7 年度当初から合計で 38 回、地権者の方に個別訪問をいたしまして説明を行ってまいりました。担当課のみでなく、「地主組合」並びに「ゴルフ場事業者」からもご協力をいただきながら、ご理解をいただくようにということ、そしてまた、教育部長をはじめ、私も市長もそれぞれ別日ではありますけれども、同行いただきまして、これまでに説明を重ねてまいりました。しかしながら、進展がないまま説明を続けていくだけでは、今後の工程が後ろ倒しとなり、開校年度がさらに延びることとなり、また当山小学校の児童数の傾向等を踏まえて、各部署とも協議を行いまして、「今後の方向性について方針を決定する必要がある」ということで、令和 7 年度末を同意取得の期限として、説明に努めてきたところでございます。

○市長（松本 哲治）

はいどうぞ。

○教育委員（下地 イツ子）

合計 38 回の説明に行かれたということなのですから、今教育長からの説明にもありましたように、市長も同行されたということなのですが、感触として市長はどのように感じられたのかお伺いしたいです。

○市長（松本 哲治）

はい、同意がいただけないという方がいまして、それで私の方で 2 人訪問してお話を聞かせていただきましたが、資料 3 にある地図の中で、まさにこの上の外れている部分西原 1 区・2 区にいらっしゃるお 2 人でした。

話を聞きましたが、やはり基本的な考え方としては、今自分たちが住んでいるエリアの子どもたちが通えないにもかかわらず、ここを分断してしまうような新しい学校への同意ができないと、結構年配の方でしたので、これから子どもたち、孫たちそのどんどん、どんどん、このエリアが彼らの生活くらしの中心ですから、やはりこの中で、おじいちゃんが同意したせいで自分たちはあそこの学校に行けなくなった、ということはずっともう言われるわけにはいかないという強いご希望がありました。彼らからすれば道路を超えれば目の前に、せっかく新しい小学校ができるのに、自分たちは行けない、なのに何でおじいちゃんサインしたの、と言われるのがやっぱりつらいという、聞きながらですね、我々には我々のその意図というか、思いがありますけれども、彼らには彼らのそういった、なかなか否定しがたい感情的なものもあるのかなというのは感じました。

○教育委員（下地 イツ子）

はい、ありがとうございます。なかなか難しいですね。ありがとうございます、わかりました。

○市長（松本 哲治）

それでは他にご意見ございませんか。

○教育委員（大兼 奈月）

はい。

○市長（松本 哲治）

では大兼委員お願いします。

○教育委員（大兼 奈月）

私の方からも確認よろしいでしょうか。「同意いただけない地権者の方々の土地を学校用地から外してこの計画を進めるということは難しい」という認識でよろしかったでしょうか。

○市長（松本 哲治）

では教育長お願いいたします。

○教育長（銘苅 健）

はい、そうですね。

地権者の方から同意を得られない方を外したらどうかというようなご意見でございました。

けれども、それではですねまずもう一度資料 2 の方をご覧くださいませでしょうか。本計画はですね、ゴルフ場の中央部に学校建設を候補ということで設定して、両サイドの方を地主組合と、或いはまた地権者の方で運営していくということでございました。そこで、この計画はですね、ゴルフ場中央部での学校建設、そして新設道路の 2 道路の整備、そして学校用地以外の残地、緑の部分ですけれども、その有効活用というのが一体となっているものですから、全地権者の同意が必要ということとなっております。そのため、当該地権者の土地だけを外して新たな形でまた進めるということは大変難しいなということで考えているところでございます。

○教育委員（大兼 奈月）

はい、ありがとうございます。わかりました。

○市長（松本 哲治）

それでは他にご意見ございませんか。ご質問でも結構です。それではこれまでの取組については以上でございます。それでは教育長引き続きですね、今度は現状、これまでではなく現状の説明をお願いいたします。

○教育長（銘苅 健）

はい、わかりました。

これまでの取組に続いて、今の当山小学校が、こういった状況になっているかということをご説明します。資料としてはですね、資料の 4 番と 5 番ですね、資料 4 と 5 の方を見ながら説明していきたいと思います。

まず資料 4 の方が「児童数」、そして資料 5 の方が「学級数」の変位となっております。まず資料 4 ですけれども、児童数のグラフとなっております。上から順に青色の破線、一番上にありますね、「平成 29 年度の推計調査の予測値」です。そして赤色の線は全児童数。緑色の線は通常学級の児童数。そして下のオレンジの線は特別支援学級の児童数をそれぞれ示しております。また、赤色、緑色及びオレンジの実線部分は、実児童数を、令和 8 年度以降の点線部分は、今回の推計調査の予測値を示しております。今、グラフのですね令和 8 年度の方に棒グラフのような形で色がついていますが、それから右側の方については、今回新たに推計をした数値となっております。

資料 5 は学級数のグラフとなって、線の見方は今資料 4 で示した通りですね、同じように見ていただきます。

資料 4 のですね令和 8 年度を見ていただければよろしいでしょうか。

青い線では児童数が「1,265 人」、資料 4 の方で、29 年度の推計の方でいくと、本年度は 1,265 という数字が出ておりましたけれども、その赤の実数下の方ですね、現在の当山小学校の児童の数は「888 名」。そして学級数は、29 年度の推計では「47 学級」ありましたけれども、現在の当山小学校は「39 学級」ですね。

児童数で 377 人、学級数で 8 学級、当初の推計と現状が乖離しているということがわかります。そのため、今年度は改めて現状ですね、令和 8 年ベースとして推計調査を行い、今年度の児童数等の動向を予測しました。調査の結果ですね、令和 8 年度以降も児童数の減少傾向は続き、令和 17 年度からは、「過大規模校」が解消され、その後は児童数が「600 人台」、そして学級数も「30 学級以下」で推移していく予測結果が出ております。これが今の現状でございます。

○市長（松本 哲治）

はい、ご説明ありがとうございます。

それではただいまの説明について何かご質問ございませんか。

○教育委員（初鹿野 修）

はい。

○市長（松本 哲治）

それでは初鹿野委員お願いいたします。

○教育委員（初鹿野 修）

はい。この資料４見てみますと、先ほど説明があったように令和８年度が、推測が1,265、実数が888と、非常にこれ大きな乖離だと思うのですが、なぜこのような乖離が起こったか、そこをご説明いただけますでしょうか。

○教育長（銘苅 健）

はい、わかりました。それではご説明させていただきます。

平成29年度と今年度を実施した推計調査においては、人口推計における標準的な「コーホート要因法」という手法を用いております。前回の調査では、出生率に「国立社会保障・人口問題研究所」のデータを推計の基本として浦添市の過去5年間の数値をもとに補正を行いました。また、区画整理区域への転入人口については、区画整理事業計画上の予測人数を用いましたが、実際の人数としては、先ほどありましたように、やはり大きな乖離が生じていました。

それを踏まえまして、今回の調査では、出生率につきましては、近年の数値がより反映されるように補正を行い、また、区画整理区域への転入人口については、実際に転入した人数をもとに転入率を算出し転入人口の推計を行いました。

その結果としまして、前回の調査と比較して、より実態実状に近い推計結果が得られていると考えております。

○教育委員（初鹿野 修）

はい、乖離の理由についてわかりました。ありがとうございました。

○市長（松本 哲治）

それでは他に何かご質問ございませんか。

下地委員どうぞ。

○教育委員（下地 イツ子）

現在、「てだこ浦西駅周辺」の区画整理事業が進行中だと思うのですが、この今回の調査では、そのことも加味されているということの認識でよろしいでしょうか。

○市長（松本 哲治）

はい教育長どうぞ。

○教育長（銘苅 健）

下地委員のおっしゃる通りでして、この区画整理なのですが、当該区画整理区域を含む「前田3丁目」は、本来、前田小学校の通学区域になっているのですが、ただ当山小学校へも通学できるという「調整区域」となっております。

前回の推計においては135人の増加を見込んでいましたが、ふたを開けて令和８年度における実数を見ると26人ということで、本当に100人以上の大きな差が出ております。

そのために今回の調査では、この場合は調整区域の方はですね、実際の人数を区画整理に伴う増加分として加味をしているという状況でございます。

○教育委員（下地 イツ子）

ありがとうございます。

ただこ浦西駅周辺の区画整理を加味したとしても、児童数は減少となる推計ということなのですね。

わかりました、ありがとうございました。

○市長（松本 哲治）

他にご意見ございませんか、大丈夫ですか。

はい、わかりました。

それでは教育長、今後の方向性についてどのようにお考えでしょうか、お聞かせください。

○教育長（銘苅 健）

そうですね、これまでお話ししましたように、大きな要因等がございます。

これまで本事業の推進に努めてまいりましたが、やはり業務遂行過程における地権者からの同意状況、そしてまた今回の推計調査による児童数等の減少予測を踏まえますと、従来の当山小学校分離新設ということは、これから考えてみますと、ちょっと厳しいのかなということを考えているところでございます。

○市長（松本 哲治）

はい、ありがとうございました。

少し厳しいのかなというご意見でしたけども、何かそこについてのご質問等ございませんか。

○教育委員（大兼 奈月）

はい。

○市長（松本 哲治）

大兼委員どうぞ。

○教育委員（大兼 奈月）

これまでのご説明ありがとうございました。

新設校の建設は厳しいという状況は理解いたしました。ですが、過大規模の状態について何かしらの対策は必要だと思いますが、そのことについてどのようにお考えでしょうか。

○市長（松本 哲治）

はい、では教育長お願いいたします。

○教育長（銘苅 健）

はい、そうですね。

過大規模の解消ということになると、やっぱりいろいろなことがありますけれども、昨今の「児童数の減少」及び「特別支援学級の増加に伴う教室の確保」は、これは今、全国的な課題となっています。特別支援学級については、「1学級当たり8人以下」で編制することとなっており、障害の種類で学級数が分けられております。そのために、学校の全体の児童数が減少していても、特別支援学級を含む学級数としては必ずしも減少はせず、文部科学省の基準でいう「過大規模校」ということに、当分は続くかと思えます。

そのためですね、当山小学校においても、過大規模校の状況が続く間には、減少傾向にある通常学級の教室を2つに分けて、特別支援学級の教室を確保するなど、学校のですね、いろんな要望意見等を丁寧聞きながら、今ある現敷地内での学校の教育環境をしっかりと整え

ていくということが、私たちの対応すべきものだと思っております。

○市長（松本 哲治）

はい、ありがとうございます。他に質問ないですか。

私の方からお話させていただきますけれども、今回の分離新設につきましては過去の長い経緯を経て、様々な観点から、あの場所がいいだろう、分離新設がいいだろうということで、教育委員会、そして我々市の執行部一体となってですね、進めてきたところでありますけれども、先ほど申し上げたように、地権者の同意が、どうしても得ることができなかったという根本的なところからですね、計画の頓挫というか、停滞を招いてしまっております。しかし同時に、児童数も減ってきていると、想定よりも大分大きなペースで、減ってきているということを考えると、なかなかこのまま分離新設計画をこのまま繰り返しても、なかなかいい展開が開いてこないのかなと。

先ほど大兼委員からもありましたけど、でもしばらくの間、過大規模は続きますので、そこについても、適切な教室の使い方等を踏まえていけば、何とかその時代も乗り越えていけるのかと。ですから長い目で見れば、逆にむしろ適切な規模への当山小学校全体が移行していくのではないかというのが、我々の現在の読みでありますので、その方向性を今考えているところであります。

この点については、教育委員会の皆様にもいろんなご意見をいただきたいと思っております。何かその点について、ご意見ございましたらどうぞ。

○教育委員（宮城 靖）

はい。

○市長（松本 哲治）

では宮城委員お願いします。

○教育委員（宮城 靖）

今これまでですね、市長のお話であったり、教育長のお話であったりということを伺わせていただきましたけども、その中でやっぱり、当山小学校の分離新設というところについては、非常に厳しいのかな、ということを理解することができました。

ただ、令和16年度までは依然として過大、大規模校ということが続いているということを見ると、17年度から解消されつつあるということですが、今いる子どもたち、在籍している児童や、これから入学してくる子どもたちに関しては、その解消するまでの間、何らかの手が必要になってくるだろうというふうなことを考えております。

教育環境をしっかりと、我々が支えてあげること、整えてあげること、というのはとても大事なことでないのかな、ということを思っています。

私の意見としては、子どもたちの教育環境をしっかりと整えてあげて、しっかりと対応していくという部分について、そういうことがクリアできていくのであれば、新設校の建設については、方針転換ということもありなんじゃないかな、必要なんじゃないかなということを考えています。以上です。

○市長（松本 哲治）

はい、では他に、では初鹿野委員お願いいたします。

○教育委員（初鹿野 修）

はい、まさに今おっしゃっている通り、この既存校の活用をいかにするかということかと思えます。先ほど教育長の説明にもありましたけれども、空き教室を2つに分けて特別支援教室を作るとか、やはり特別支援教育は、非常に重要なところで、それを確保するとい

うこの方針も、今お聞きできましたし、やはり教育環境を整えるということが非常に、大事になってくると思います。それが可能であるということならば、ある意味予算を抑えるということからも、この方針転換というのもあり得るのではないかと、私もそう思います。

○市長（松本 哲治）

はい、ありがとうございます。
どうぞ下地委員。

○教育委員（下地 イツ子）

はい、私も同感に、そう思います。

○市長（松本 哲治）

はい、大兼委員どうぞ。

○教育委員（大兼 奈月）

私も皆様とご一緒に、そう思います。

○市長（松本 哲治）

はい、ではありがとうございます。
これからも皆様と一緒にいろいろなことを、ご意見をいただきながら考えていきたいと思
います。
今後の方向性についても一度教育長から再確認していきたいと思
います。
どうぞ教育長よろしくお願いします。

○教育長（銘苅 健）

はい。
各委員の皆様のご意見を踏まえて、教育委員会としましては、事業への同意の状況、そ
して児童数の推移、既存施設の活用などを総合的に考えた場合、やはり新たな学校建設につ
いては断念をせざるを得ないと考えます。ただ、推計調査では令和16年まではこの当山小学
校の過大規模という状況は続きますので、やっぱり当山小学校、既存の学校にいか
に、行政としてその手厚く学校教育環境、それをしっかり支えていくかということが、今後の大きな
業務になってくるかなと考えております。そういった意味では、今後も学校としっかり話し
合いなどを踏まえながら、既存の当山小学校の学校教育環境をしっかりと整備して、そして教
育環境を子どもたちに最適な状況で、付与していくということは、これは大きな命題だと思
いますので、その点に関してはですね、しっかりケアしていくということは、私たちが今後
取るべき大きな課題だと考えております。

○市長（松本 哲治）

はい、ありがとうございます。
今後の方向性について再度確認ですけど、やはり今の計画、我々としては一生懸命やって
きたつもりでありますけれども、現状において或いは将来推計等も考えると、やはりここは
一度、一旦立ち止まって方向転換をしていくという形で、今の計画は断念という、断念せ
ざるを得ないのかなというところではありますが、そのような考えでよろしいでしょうか。皆
様のご意見よろしいでしょうか。

○教育委員

はい。

○市長（松本 哲治）

ありがとうございます。

それでは一旦、今回の分離新設案というものについては、断念をして、白紙撤回をし、その代わりにまた現状については、様々な手を打ちながら、しばらく続くであろう過大規模対策を、我々としてはしっかりと担っていくということにいたしたいと思います。

それでは皆様のご意見も踏まえて、そのような方向転換でいきたいと思います。よろしいでしょうか。

○教育委員

はい。

○市長（松本 哲治）

ありがとうございました。

今日のテーマが当山小学校分離新設校におけるこれまでの取組、現在の状況及び今後の方向性についてということでございましたけれども、これまで、そして現在、そして未来を考えると、今回一旦白紙にして、また新たな方向で考えていくということで、結論としたいと思います。

よろしいでしょうか。

○教育委員

はい。

○市長（松本 哲治）

はい、以上について確認しました。

それではこれで第1回の総合教育会議を閉会といたします。

本日は誠にありがとうございました。